
令和元年大和町議会 6 月定例会議会議録

令和元年 6 月 5 日（水曜日）

応招議員（17名）

1 番	千 坂 博 行 君	1 0 番	今 野 善 行 君
2 番	今 野 信 一 君	1 1 番	藤 卷 博 史 君
3 番	犬 飼 克 子 君	1 2 番	平 渡 高 志 君
4 番	馬 場 良 勝 君	1 3 番	欠 員
5 番	槻 田 雅 之 君	1 4 番	高 平 聡 雄 君
6 番	門 間 浩 宇 君	1 5 番	堀 籠 日出子 君
7 番	渡 辺 良 雄 君	1 6 番	大須賀 啓 君
8 番	千 坂 裕 春 君	1 7 番	中 川 久 男 君
9 番	浅 野 俊 彦 君	1 8 番	馬 場 久 雄 君

出席議員（17名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	14番	高平聡雄君
5番	槻田雅之君	15番	堀籠日出子君
6番	門間浩宇君	16番	大須賀啓君
7番	渡辺良雄君	17番	中川久男君
8番	千坂裕春君	18番	馬場久雄君
9番	浅野俊彦君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 修 一 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長 兼農業委員会事務局長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	文 屋 隆 義 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都市建設課長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	三 浦 伸 博 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	教育総務課長	櫻 井 和 彦 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	村 田 良 昭 君	総 務 課 危機対策室長	蜂 谷 祐 士 君
子育て支 援 課 長	小 野 政 則 君	税 務 課 徴収対策室長	遠 藤 眞起子 君
福 祉 課 長	吉 川 裕 幸 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	議事庶務係長	本 木 祐 二
主 任	渡 邊 直 人		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後1時00分 開 議

議 長 (馬場久雄君)

皆さん、こんにちは。

午前中は休会中に議会活性化委員会等々、ご苦労さまでございました。

それでは、本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、15番堀籠日出子さん及び16番大須賀 啓君を指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、順番に発言を許します。

5番槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

皆さん、こんにちは。

本日最初の一般質問をいたします。

それでは、通告に従いまして、私からは町長に2件、教育長に1件質問いたします。

1件目は、交通安全施設をです。

1要旨目、交差点の歩道にガードポールの設置を。

2019年9月9日、滋賀県大津市で保育園児2人が亡くなりました交通事故がありました。この機を踏まえ、防止策として学校周辺の交差点にガードポールの設置が急務と考えます。

2 要旨目、道路の白線整備をです。

日本国内でも、自動運転者が公道を走るための法整備が本格化しつつあります。2020年の実用化を目指す自動運転者の法整備をめぐり、警察庁が道路交通法の改正試案を発表しました。

運転席にドライバーが存在し、一定の条件下でドライバーにかわってシステムが運転を担うレベル3の走行を可能になるもので、渋滞中の高速道路などでの実用化を想定しています。警察庁は、早ければ2019年度中に道交法改正案を提出し、2020年前半の施行を目指すとのことをごさいます。

当初は高速道路でのレベル2の実用化を想定しており、その後、高速道路でのレベル3の実用化と国道・主な地方道路でのレベル2の実用化を想定しています。これに伴い、近年、自動車の自動運転に関する研究が数多く行われております。自動運転車両は、主にGPSやLiDARなどを用いて現在の位置情報の推定を行っています。しかし、GPSの電波が届かない可能性があるビルの谷間やLiDARの測定範囲に物体がない開けた地などでは、これらによる自己位置の測定が困難となる場合が存在します。このような地点では、道路画像から得られる白線は、車両を制御する上で非常に有効な情報となることをごさいます。

しかし、町道には白線がない道路もあります。主要な道路は自動運転に対応すべきであり、交通安全の上でも白線を整備すべきと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、きょうもよろしくお願ひします。

まず、ただいまの槻田議員のご質問でございますが、ご質問にお答えする前に、このたびの大津市で発生いたしました交通事故では、保育園児2名と多数の方が重軽傷を負う、まことに痛ましい事故が発生いたしております。改めまして、お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々の一日も早いご回復を願うものでございます。

それでは、槻田議員の交差点の歩道にガードポールの設置をについてのご質問にお答えいたします。

町におきましては、交通点部の歩道等に防護柵を設置している箇所は、主に車道の車線数が片道2車線の交通量の多い路線と交差する交差点部に設置しております。通学路を含めましたその他の路線では、車道と歩道の区分けにつきましては、区画線による表示やコンクリート製の歩車道境界ブロックの設置のほか、車道と歩道を段差によって区別するマウンドアップと言われる整備を行ってきたところでございます。

本年度におきましては、杜の丘地区から、小野小学校への通学児童・生徒数の増加に伴い、町道熊谷小野線に設置されております押しボタン式信号機付近で信号待ちをする児童・生徒への安全対策といたしまして、歩道踊り場部分の傾斜修正工事とあわせまして歩道内へのガードパイプ設置工事を実施し、通行する児童・生徒を含めた歩行者の通行安全を図ることとしております。

今後につきましても、道路状況等を調査するとともに、各道路管理者や警察及び教育委員会等と連携を図りつつ、道の安全点検を実施し、交通安全対策に努めていきたいと考えております。

次に、道路の白線整備をについてでございます。

警察庁では、国内外の自動車メーカー等において、米国自動車技術者協会が定義づける自動車の運転の自動化レベルのうちSAE、これは協会のことでございますが、SAEレベル3、レベル3というのは自動運転システムがドライバーの運行に係る認知・予測・判断及び操作に係る能力の全部を代替することができる条件等を想定しておりますが、このレベル3の自動運転システムを備えた自動車については、2020年ごろまでに実用化する目標を掲げて技術開発が進められていることなどを受けまして、道路交通法のあり方について調査研究報告書が取りまとめられ、その報告書を踏まえた改正道路交通法が5月28日の衆議院本会議で可決・成立し、来年5月までに施行される見通しでございます。

国の2020年に向けた取り組みを示しました官民ITS構想・ロードマップ2018では、一般道におけます自動運転システムレベル2への具体的な位置づけとしましては、国道や主な地方道等の主要幹線道路において直進運転が可能な自動運転を実現しており、その後、2025年ごろには、主要幹線道路における右左折やその他の道路におけます直進運動とレベル2におけるシステムの限定領域の拡大を目指すとしております。

本町の昨年度の区画線の施工実績は約8,400メートルとなっておりますが、今後、その辺の動向を注視しながら、通行する車両や歩行者の安全を図るため、随時パトロール等を実施し、より一層計画的な区画線の整備を図ってまいりたいと考えております。

す。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

5 番槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

それでは、1 要旨目の交差点の歩道にガードポールの設置に関する質問をいたします。

今回、このような滋賀県の大津で事故がございました。今の答弁を聞いておりますと、もみじヶ丘、杜の丘の熊谷小野線ですか、あそこに対してはガードポールを設置しますという話でございますが、ほかに通学路は多々あるかと思えます。その中で、私は設置するタイミングも必要ではないのかなとつくづく思っています。というのは、あそこの今回設置されます熊谷小野線は、産業建設常任委員会で何度も現地調査をお願いした箇所でございます。なおかつ隣は富谷町で、富谷町の杜乃橋はほとんど設置していますよと、なのであそこだけは早急に必要ではないかという話をした経緯がございます。

今回設置されるのはありがたいんですけども、このような事故が起きて、ほかに必要な箇所はあるかと思うんですけども、その辺の調査とかをされたかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

道路の調査といいますか、特に通学路の調査につきましては、毎年、ご承知と思いますが、PTAの方々、あるいは学校の先生方、そういった方々と一緒に現地調査をしまして、ここが危険である、ここはどうしようということで毎年やっている話でございます。今回特にということではなくて、そうした箇所のチェックといいますか、点検はやっておるところでございます。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

といいますと、言葉尻をとるわけではございませんが、まだまだほかにも設置が必要な場所はあると捉えていいのか、ないと捉えていいのか、その辺がちょっと私、今の答弁ではわからないんですけど。当然予算面もありますので、早急という話もしていただきたいのもあるんですけども、その辺の優先順位とかは、つけなきゃいけない箇所というのはまだあると思ってよろしいのかどうか、その辺の話をお聞かせいただきたいなと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今、具体的にそういうところについては、この事故があったからということではなくてなんですけれども、毎年、言ったとおり、PTAの方も一緒になって見ていただいております。そういったことについては、その都度直している部分もありますし、特にガードレールとかそういったことについては、ちょっと私は聞いておりませんが、教育長さんからお話しさせていただきます。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それではお答えしますが、学校のほうでは、まず4月当初、教職員によって、新入生が入りますから、通学路の安全点検を行います。それから夏休みに、今、町長さんがおっしゃったとおり、PTA、関係者で危険箇所の安全点検を行うと。それにあわせて学校では地区巡視というふうな形をとって、そして安全点検をしておりますが、ガードレールの必要性について、学校から申し出があることは現在はありません。

議 長 (馬場久雄君)

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

わかりました。ありがとうございます。

先ほどちょっと熊谷小野線の話がされたかと思います。最近、あそこの熊谷小野線、朝、エレクトロンさんの通勤関連ですごく混んでいると。そういうのもありまして、あそこの押しボタンのところに関してはガードポールが必要だという話を聞いておりまして、今年度設置していただけるということがございます。

私は、先ほど言ったようにタイミングが必要だというのは、どうしてもこういうガードポール及び植え込みとかいろんなものを設置しますと、実際に歩く方と運転する人からの意見がまるきり右と左に分かれるんですよね。何を言いたいかという、運転する人から言わせると、逆に見通しが悪くなって事故があったらどうするんだということがよく聞こえてきます。特に街路樹関係にしてもそうですし、何にするにしても結構いろんな話を聞きます。除雪にしてもそうですけれども。右という意見、左という意見がどうしてもありまして、そこのいいあんばいをとる必要がありますので、タイミングと言うと人が亡くなって大変失礼な面もありますけれども、防犯カメラもそうですね。防犯カメラを設置するときに関しても、俺たちを監視しているのか、何でつけるんだよとか、そういう相反する意見とかいろいろ出るんですよね。それを説明する上で、こういう痛ましい事故があったら、次はないために設置する。タイミング的には一番必要なのかなと思っております。

もう一つは、やっぱり事故を減らす。ガードポールというのは、当然車が来て、クッションがわりになって弱めるということもあるんですけれども、もう一個、ハンプというのがありますね。ハンプというのは何かというと、路面にこぶをつけると。これに関しても先ほど言ったように、運転手からは評判が悪い話も出ます。ただし、先ほど小野小学校の話をしました、あそこが朝は国道4号線と県道の抜け道になっていまして、車の交通量が多いと。ガードポールも当然必要なんですけれども、要は車が通らない、通りにくいような仕組みも必要だと思うんですよね。

何を言いたいかという、そういうハンプなり、こぶをつけることによって、今までは迂回していた車が、その道じゃなくて別な道を選ぶということによって、今あそこの交差点というのは、杜の丘から800のうち700名近くの通学している方が通っているわけですが、安全という言い方は悪いけれども、動線が変わるということもあって、そのような形でいろんな対策が必要であると私は思っています。今回はガードポールということで、お願いというか話をいたしますが。

もう一つは、ガードポールのほかに、交通事故の退避というか、逃げるような事前

防護策というのにも必要かと思いますが、その辺について何かご意見等があれば、お願いしたいなと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

交通事故対策というのか、そういったものについては、しっかりやっていかなければいけないと思っております。議員おっしゃるとおり、いろんな方法があるんだと思います。そういった中で、その場所に何が、ふさわしいと言ったら変ですけど、そのものとしてですね、そういったことも考えていかなければいけないと思っております。

運転する人と歩行者と、どちらの言い分があるということも、そのとおりで思っておりますので、その辺でみんながいい方法というのはなかなか難しいんですけども、利用する方々、例えば子供が多いとか、老人が多いとか、そういったこともあると思いますので、環境とかそういったものを十分考慮しながら、よりよい方法をやっていかなければいけないと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

ガードポールの件につきましては了解いたしましたので、2 要旨目の道路の白線整備について質問いたします。

最初に、白線整備の質問の趣旨を説明したいと思います。

1 つ目としましては、主要な道路は自動運転に対応すべく整備が必要であるということが1 つと、もう一つとして、最後のほうでちょっと述べているんですけども、交通安全の上でも白線を整備することが必要だということで、2 つの観点から今回このような質問をいたしました。

白線を整備するやり方、後でいろいろ細かい話をするんですけど、白線の引き方によっては交通事故も防げるし、なくすこともできるという事例がございますので、その辺もあわせて質問したいと思います。

では、自動運転についてお話をしたいと思います。

自動運転の取り組みというのは日々進化しており、高速道路での自動運転、合流や車線変更は自動でできるようになっています。今ですと、ハンドルを握っていかなくちゃいけないというのは一部、あとは目の動きでやるとかいろいろ、今、試行錯誤をやって実用化されるところもございしますが、自動運転での事故防止はできるということもございしますが、進路変更するときの事故や高速道路での逆走などの、そういう事故は防げるだろうと私個人は思っておりますが、判断・認知のミスやおくれ、無理な運転、無謀な運転、踏み間違え、昨日もニュースでありましたね、80歳のお年寄りの方があったというのが。そういう防止はなかなか難しいと私は思っておりますが、町長はこの自動運転についてどのようなお考えを持っているのか、その辺、お聞かせいただければなど。積極的に取り組むべきだとか、町長としてのご意見をお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

自動運転に対する考え方で、町長としてというよりも個人の考えになるというふうに思いますので、そこはご理解をいただきたいと思いますが。自動運転というのは、便利といいますかそういった部分で、ある面は安全が確保される部分もあるんだと思いますが、そうでない部分といいますか、機械のことですので。この間、電車でないけれども、自動のあれがバックしたりとか、ああいったこともあるわけで。ですから、100%ということはなかなか難しいのかなというような思いがございします。

ただ、今の足の踏み間違えとか、ああいったことについての、それが逆に少なくなるということもあるというふうにも思いますし、あとはどこまで信用できるのか、私が乗れば、私個人的には非常に怖いなというような思いはまだあります。

ただ、そういった形でどんどん技術が進んできた中で、そういった方向性にあるということは間違いないと思っておりますが、より安全な中での自動運転化、レベル2とかレベル3がありますけれども、それについても誰が判断するのかというのは個人の判断になるんだと思いますけれども、自動化の進むことのよさと、それに対してまた逆に責任の問題とか、そういったことも新たな課題としては出てくるんだろうしというふうに思っております、便利さの中に溶け込むのも、私個人としてはちょっと引くところもございします。

議 長 （馬場久雄君）
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

とはいっても、2020年には国道と主な地方道路、2025年にはその道路を拡大するという話でございます。

ちょうど今、間違っていたらあれかもしれませんけれども、大和町としては663路線ですか、約32キロ程度ございます。その中で、先ほどお話ししたように、主要な道路というのがよく出てきますね。2025年には主要な道路も自動運転を利用しなきゃいけないという話がございます、大和町の町道で、そのような主要な道路というんですか、ランクが上という言い方も失礼かもしれませんが、どの辺の路線を主要な道路と捉えているのかどうか。もしあればお聞かせいただきたいのと、事故が多い路線もあるかと思うんですよね。事故が多いのと主要な道路はどの辺なのか、わかっていればお聞かせいただければなと思っております。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

路線で主要道路という言い方のものの区別というのは、その辺につきましては都市計画建設課長からお答えします。

議 長 （馬場久雄君）
都市計画課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それでは、槻田議員さんのご質問にお答えします。

町の町道に認定している路線の中には、1級・2級というような位置づけの路線がございます。その1級・2級と言われるものが、まず旧町村単位で、合併前の地区ごとに結ぶ路線、骨格をなす路線というものがおおむね位置づけされております。そのほか、あと幹線道路という路線の広い、片側2車線とか、そういった路線について位

置づけをしてございます。そのような形で、幹線、中央道路と言われますか、1級・2級というような指定をしてございます。以上でございます。（「事故が多い路線は」の声あり）事故が多い路線ということになりますと、その幹線道路だけにはとどまらずということになるかと思えます。どちらかといいますと、交差点で町なかと言われる、吉岡であれば逆に見通しがよくても事故が起きる場合もございますので、その辺の発生している箇所もでございます。ただ、どこがどの件数というのは、申しわけございません、今この場ではご回答できませんので、申しわけないですが、以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

ありがとうございました。

私も自分で質問して、私的には町道で一番充実しているのは、それこそ役場前の道路、吉岡吉田線というんですか、片側2車線の、あそこが一番充実していて、真っ先にもし自動運転に取り組むならば、あそこの道路ではないのかなと。なおかつ事故が多いのも、あそこの路線、前の同僚議員も質問していましたが、あの辺が一番、大和町で主要な道路なのかなと。あと、私の考えるところでは、片側2車線というのはなかなか町道ではないですけど、あそこがやっぱり一番主要なのかなと私的には思っています。

では、改めて質問しますが、先ほど答弁の中で、白線の整備ということで8.4キロという話をされたかと思うんですけれども、大和町の町道の全体、32キロ強あるんですけれども、その違いというか、ほかの24キロに関しましては、それこそ2級町道だから白線整備をしないのか、ある程度、順番的にやってそういうふうになったのか、その辺の違いというか、考え方というか、町の取り組み方を教えていただければと思います。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほど8,400メートルというお話をしましたけれども、これは今年度やった距離です。白線につきましては、ここだけではなくて、ずっと塗っているとといいますか、白線表示はしているわけですが、これにつきましては新たな部分もあるかもしれませんが、あと薄くなったところの塗り直しとといいますか、そういったこともあるわけですが、現実的には8,400メートルだけが白線があって、ほかがないということではなくて、自動には別として、交通安全の観点で、そういった白線の表示はしております。

議 長 （馬場久雄君）
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

のんびり質問していると時間がなくなるので、少し飛ばして話をしたいと思いません。

白線設置なんですけれども、当然、最初に話したように自動運転の件もありますけど、白線の引き方、白線を引くことによって事故を防げるという話をよく聞いたことがあります。何かというと、白線を斜めに引くことによって目の錯覚でスピードを出せなくするとか、その手前に1つ注意とか、それも一つの白線だという話も聞いたんですけれども、そうやって事故を防ぐと。先ほどの事故がどのくらい多いんですかという話をしたのもそうなんですけれども、白線の引き方一つで事故も防げるという話があるかと思えますけど、そういう調査とか、その辺は何かなされているのかどうか、その辺がもしあれば、お聞かせいただければなと思っています。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

白線の引き方の調査というのは、引き方の……（「つけ方」の声あり）つけ方の調査ということですか。どういうやつがいいか、どういうのが悪いかというような。それについては、ゼブラとかいろいろあるようでございますし、専門的にはちょっとあれですけども。あと、きのう、スクールゾーンのところ緑のを塗るとか、ああいっただ方法とか、あるいはこれもありましたけど、西友の前の道路につきましては、ち

よっと変わった形の茶色とブルーの形で表示がされているとか、そういったいろんな形があるようでございますが、どれが一番効果的かというのは、私はそこまでの統計を持っておらないところでございます。

議長（馬場久雄君）
梶田雅之君。

5番（梶田雅之君）

白線というか線ですね、線の引き方によって大分事故をなくしたというデータがありますし、その辺のやり方は専門家であれば当然わかっているかと思しますので、その辺を調査した調査なり、いろんなデータが、データがいいかどうかわかりませんが、ちょっとした看板一つでも事故を防いだとか、いろんな例がありますので、特に事故が起きている箇所につきましては、人の目の錯覚をさせることによってスピードを抑えるとかという話がございまして、その辺をなお一層調査していただきまして、町道の安全管理に努めていただければと思います。

これで1件目の質問を終わらせていただきまして、2件目の質問に移らせていただきます。

2件目は、早期庁舎増築をです。

以下の主な理由から、早期に庁舎を増築すべきと考えております。

1つ目としまして、ロビーの不便さ。

ことしの4月から、庁舎内レイアウトが変更されました。これに伴い、1階のロビーのレイアウトが変更されましたが、町民からの不満が多く聞こえています。内容は、狭い、人の目が気になる、監視されているみたいであると。あと、人の通行が気になる、待ち合わせ場所として不便であるというのが主な理由でございます。

2つ目としまして、議会棟の独立をです。

3階には会議室がありますが、常任委員会などで会議中に、町民も同時に301会議室を使用することがあります。委員会室の機密性の問題もありますが、話し声が廊下まで聞こえております。議員の会議には秘密性もあるため、常任委員会開催時は使用すべきではないと考えております。他の自治体では、多くは議会棟や議会の階で一般町民等の立ち入りを制限しております。立ち入りをしづらい環境になっているということでございます。

3番目といたしまして、倉庫（書庫）室の増築、専用防災対策室の設置の観点等か

ら、早期に庁舎増築が必要であると考えていますが、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、早期庁舎の増築をについてでございます。

昨年の5月に、庁内に組織機構等検討委員会を設置いたしまして検討を重ねますとともに、地方分権の進展、町民ニーズの多様化などの行政課題への対応から全体的に業務量が増加しておりまして、各課の業務内容や業務量を踏まえた組織の規模、配置人員についてヒアリングを行ったところでございます。その結果、保健福祉課、産業振興課を分割することによる2課の増、各課分掌事務について一部を移管することにより、その組織改編に応じた人員配置を検討したところ、既存の執務スペースではおさまり切れませんでしたので、執務スペースを確保するために、税務課を交流ホールに移転して対応いたしましたところでございます。

組織機構等検討委員会からは、今回行いました組織改編に伴う庁舎環境改善の取り組みは一時的な措置にとどまるものであり、近い将来、庁舎増築に向けた検討が必要との意見が附帯されておりまして、その辺につきましては、議会全員協議会におきまして皆様方にもご説明いたしましたところでございます。

交流ホールの執務スペース転用及び職員増に伴います更衣室の改修等につきましては、4月からの実施に合わせまして完了しておりますが、会計課の拡張と庁舎東側、職員通用口からの冷風対策としての間仕切りにつきましては、7月初旬ぐらいまでの完了を予定しているところでございます。

ご質問の1点につきましては、交流ホールを執務スペースに転用いたしましたことから、エントランスホール部分だけになってしまい、転用前に比べ、狭隘に感じられるものと思いますが、当分の間、現状を容認していただくようお願いしたいと思います。

また、議会棟の独立に関しましては、3月に議長からも申し入れがございました。3階会議室の本会議の際の使用禁止、本会議以外では職員以外の使用禁止の方針によりまして当面对応いたしてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、倉庫（書庫）の増設、専用防災対策室設置の観点等についてでございます。倉庫等のスペースにつきましては、旧庁舎内の保管文書の移転を考慮されており、

旧庁舎以外に保管しておりました文書も含めて議論された上で現庁舎の書庫面積となったものでございますが、現状では作業スペースも含めて不足していることは明らかでございます。

また、防災関係のスペースにつきましても、過去に一般質問をいただいているところでございます。

指摘いただきました3点につきましては、庁舎増築の議論をする上で検討が必要な事項であると考えております。先ほど申し上げました議長からの申し入れ文書におきましても、庁舎増築について対応の加速度を上げることの言及がございましたので、庁内に庁舎環境改善に関する組織を立ち上げまして、検討に着手してまいりたいと考えておるところでございます。

議長（馬場久雄君）

梶田雅之君。

5番（梶田雅之君）

指摘の3点については、検討が必要なことはわかっていると。なおかつ、庁内の庁舎環境改善に関する組織を立ち上げるという話はわかるんですけども、これは早急にしなければいけない、昨日の今野信一議員の一般質問の回答にもありましたように、これは大きな課題であると。なおさら、こういう課題を当然わかっているのであれば、早急にスケジュールなり何かしら動く必要があるかと思うんですけども。そのような動きというより、今後三、四年、完成するまでは当然5年から、設計に入って調査していろいろかかるのはわかるんですけども、そろそろ動き出さないと、四、五年先までなかなか難しいと思うんですけども、今後そのような予定なりスケジュールとしてどのように考えているのか。当然、町長の頭の中ではあるかと思うんですけども、何かあれば教えていただきたいなと思いますが、お聞かせいただければと思います。

議長（馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

庁舎の増設といいますか、それにつきましては、議会でもいろいろ指摘いただい

ておまして、考えておるところでございます。今、改築をして、そういったものに向けて、増築ができるまでの間の対応ということで今やっております。したがって、1階とかそういったものにつきましては窮屈な感じがするということもありましようけれども、少々我慢していただきたいと思っております。

そういった中で、防災関係の庁舎のことでございますが、今やっている工事が、先ほども言いましたが、初夏、その辺までかかるというふうに考えております。そういったことがございますので、次の段階につきましては、9月とか、お盆明けとか、そういった工期の早い段階で組織の立ち上げ、要するに今の工事をきちっと終えてということですね。そして、検討に。庁舎内の話をしていますね。そこからですけれども、そういった立ち上げをしながら、早速取りかかっていたいと考えております。

議 長 （馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

再度確認しますけど、ことしの4月に改築しまして、ある程度落ちついて、ならば当然9月ごろをめどに新しく増築の検討、調査研究、当然場所の選定もございますから、そのような作業に入っていくということで捉えていいのかどうか。再度その辺をお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

増築といいますか、そういったことでありますので、おっしゃるとおり場所の問題とか、そういったものについてはまだまだ、候補としてはあるわけですが、面積の問題とかそういったこともございましょうから、そこからやっっていかなきゃいけないのですが、そういったものに向かった組織ということでございます。

議 長 （馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

わかりました。特に1階のロビーに関しましては、町民の方から、当然、当時の広いロビーですか、エントランスのこともありますので特に苦情が多いと。きのうの朝、あそこの1階のロビーを通ったら、椅子の配置をちょっと変えられたみたいで、きのうからですか、議会が始まったから、町長の判断なのか、課長の判断なのか、町民からの要望なのか、レイアウトを何か変えられて、レイアウトを変えるだけでもすごく広く感じるんですよ。そういうちょっとした発想もありますので、物理的に狭いのはわかっていますし、うちらも町民に我慢してくれと。じゃあ、いつまで我慢するのだやという話もございますので、9月以降という話はございますが、早急に調査・研究、そして設計、見積もりまで、当然あと交付金の活用とかもございますので、早急にやっていただければと思います。その件につきましては、最後に町長から統括したご意見をお願いしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ロビーのレイアウトは、お褒めいただきましてありがとうございます。これは私の指示ではなくて、職員の方々が自分たちで判断をしてやっております。

そういうことでございますが、その必要性は、そういう形で今までお話ししておるとおり感じておるところでございます。職員の検討委員会からも、附帯意見としてそういった意見があるということでございますので、その辺はしっかり受けとめて取りかかってまいりたいと思っております。

議 長 (馬場久雄君)

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

以上で2件目の質問を終わらせていただきます。

3件目の質問は、教育長にでございます。質問内容は、トイレの洋式化100%を目指せでございます。

全国の小・中学校でトイレの洋式化が進んでおります。家庭のトイレは洋式が一般

的になり、和式になじまない子供がふえております。小学校は災害時に避難所になるため、高齢者や障害者の利便性を高める狙いもあります。

洋式化でトイレのイメージが変わりつつありますが、依然としまして「恥ずかしい」と小学校では排便を我慢する子供は少なくありません。特に和式に関しましては顕著でございます。洋式化により家庭環境に近づいたトイレなら、排せつを我慢することも減り、子供たちの健康面からも早期にトイレの洋式化をすべきではないでしょうか。

2番目といたしまして、同様に、まほろばホール、総合体育館もトイレの洋式化100%を目指すべきではないでしょうか。所見をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、槻田議員さんのご質問にお答えをいたします。

初めに、小・中学校のトイレの状況でございますが、町ではこれまで、トイレの洋式化をおおむね50%まで引き上げるための整備を行ってまいりました。その結果、今年度整備予定の大和中学校16基を含めると、洋式化率は52.7%となる見込みであります。

平成28年4月に行われました全国の公立小中学校施設のトイレ状況調査では、洋式化率は、全国が43.3%、宮城県が38.4%、大和町は44.5%でありました。また、この時点では全国の85%の学校設置者が、今後、洋式便器を多く設置する方針を示しておりました。

議員ご質問にもございますように、学校トイレ洋式化の動きは全国的なものでありまして、その理由としては、災害時に避難所としての役割を有するため、あらゆる方の利用を想定したものが求められること。感染症リスク軽減等、衛生管理の観点からも洋式化が有利であること。和式便器につきましては、平成27年に日本工業規格（JIS）からも除外されたことなどが上げられます。

また、和式を残すべきの意見としては、学年が上がるにつれ、人の座った便器に座ることに抵抗を感じるという声や、和式の使い方を学校において学ばせるべきとの考えもあるようです。

このような状況を鑑みながら、学校トイレについては、今後も洋式化率を高めてい

く必要があると考えております。

次に、まほろばホール、総合体育館についてでございますが、現在、まほろばホールには、男子用小便器と身障者用を省きますと、42基のトイレがあります。平成25年度、27年度、28年度に一部洋式化を行い、洋式が30基、和式が12基となっております。和式12基となっておりますのは、他の方が利用した便座は抵抗がある、和式のほうがよいという利用者からのご意見もございますことから、各箇所でも1基から2基の和式トイレをあえて残していることによるものであります。

また、総合体育館につきましては、男子用小便器と身障者用を省きますと、38基のトイレがあり、和式32基、洋式6基となっておりますが、多くの来館者が主に利用されます1階のトイレには、男女とも洋式が2基だけの現状となっているところです。

現在、家庭も含め、社会全般でトイレの洋式化が一般的になっていますことから、小・中学校と同様に洋式化率を高めていく必要があると考えておりますが、利用者の意見も参考にしながら整備を進めてまいりたいと考えます。

議 長 （馬場久雄君）
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

それでは、最初に小・中学校のトイレの洋式化について質問いたします。

今、大和町の小・中学校、今年度の工事で52.7%ということで、大分パーセント的には上がってきているのかなと思っておりますが、教育長としまして、小・中学校ですら、あくまでも100%を目指すのか、前回の一般質問で町長のときは1つは和式が必要だと、いろんなことで必要だという話をされたかと思ったんですけれども、教育長としましては小・中学校につきましてはどのようにお考えですか。100%洋式なのか、1つは和式で残すとか、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

これまで大和町の教育委員会として、大体50%をめどに整備を進めてきたという経緯があります。ただ、議員さんもおっしゃるとおり、昨今の社会情勢なり、あるいは

災害の場合、あるいは家庭環境の変化によりまして、やはり洋式化を進めるということとは必要だと考えております。

ただ、100%ということがいいのか、1個、2個を、例えば全体の個数の何%残すとか、各フロアに残すとか、学校の場合あると思うんですね。他県においても、1個残しているというふうな状況の市町村もあるようですので、子供たちの声、教職員の声などを勘案しながら、100%がいいのか、1基、2基については和式もと。和式を残している理由、ここに和式を学ばせるという答弁がありましたけれども、先生方が教えるのではなくて、どこか遠くの場所、観光に行ったときに和式の場所があるんですね。そうすると、見たこともないトイレがあると驚くので、学校に1基欲しいのではないかという考えから1基は残すという市もあるようです。

そんなところで、いろいろ研究しながら、ただ議員さんがおっしゃるように、洋式化率は高めていきたいと考えます。

議 長 （馬場久雄君）
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

理解はしていませんが、その辺を質問したいと思います。

和式1つは必要だというのはわかるんですけども、今、新しいビルで、この庁舎もそうだと思いますけど、多分、和式トイレはないですよ。ないと思うんですよ。先ほど校外、観光地に行ったときに和式が残っているよと。最近の観光地は、全部洋式化していますよね。要は、外国人なんて和式なんて見たこともない人もいるので。ということで、私は個人的に100%だと思います。ただし、どうしても1つ残すなら、それはまだわかるということなんですけれども。

一番気になったのは、なぜ洋式化が必要かといいますと、児童期に排便を我慢して体を壊す小学生がいる。中学生ですか。だって、和式便所は見たことがないんですよ、今の子供たちって。うちの子供がちょうど30年くらい前、もう30歳くらいの子供なんですけれども、学校やったとき、和式のトイレの仕方を家庭でやってくださいと言われてたそうです。でも、和式トイレはないんですよ、今の家庭なんて。実際に和式トイレの出荷率なんて0.7%、ほとんど200台に1個出るか出ないか。まず新しい施設で和式を入れているトイレはないと。そこでどうやって学ばせるんですかと言いたいですよね。それは学校でやるものでもないし、精神的に教えるものなのかどうか、そ

の辺はわかりませんが、今、学ばせることもできないと。なおかつ学校の先生によっては、和式は必要なんだと、足腰を鍛えられるという熱血先生もいて、和式を残すというデータもあるそうですが、私は感染症の問題とか、一番大きいのは子供の体調を考えると、やっぱり洋式化にすべきではないかと。

洋式化の一番大きなメリットとしましては清潔であると。要は、下がびちゃびちゃにならないですね。あとは楽な姿勢でできる、あと節水、掃除が楽、あとはさっき言った病気や感染症がないというのが主なメリット。デメリットとしましては、洋式のトイレは和式に比べて部品が多いと。いろいろ点検が必要だとか、あと足腰、筋肉が弱くなると。あとは不潔。先ほど教育長が言ったように、人が使ったものであるということなんですけれども。

不潔のことをいいますと、本当に潔癖症というか、人のさわったところに座りたくないという方を私も聞いています。このデータというのも、年代が低いほど多いというデータもございます。20代でいいますと、16.7%が洋式はなるべく使いたくないと。60代に上がりますと6.4と。なぜかという、年をとるごとに足腰が弱くなって楽にしゃがめないと。じゃあどちらをとるんだと。極端な例をとりますと、使いたくないのと使えないとは違うと思うんですよね。小学生も、確かに先ほど答弁があったように、だんだん学年が上になるようになるべく使いたくないというのはわかるんですけれども、それであれば、今、便座シートなりスプレーで拭くものとかいろいろありますから、対応のやり方というのはいろいろあると思うんですよね。

私が思うには、したくないのとできないのとは違うと思うんですよね。その辺、現状を捉えて、1つ残すのは、私は賛成はしたくなんないですけど、その意味はわかるんですけれども。50%とか60%……。1つは和式で全て洋式化すべきではないかと考えておるんですが、教育長のお考えがあれば、お聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

私の言葉足らずで失礼したんですが、議員さんがおっしゃるとおり、100%に近づけるというふうな考え方には賛成です。その場合に、今言ったような1つ残すか、学校全体に、3階フロアがあったときに1個残すか、あるいは各階に1個残すか、あると思うんです。その辺について研究してみたいという内容ですので、100%に近づ

けるという考え方には異論はございません。

議 長 （馬場久雄君）
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

理解いたしました。私もできれば100%を目指してほしいんですけど、1個だけ残すというのは、まだ納得いくところでございます。なおかつ、本当に潔癖症ですか、手すりに関しましても、電車のつり輪も手袋してさわっていますし、エスカレーターのベルトに関しても手袋をしていますから、ある程度お互いが我慢して、いいところ取りという言い方はあれですけども、1つは残すのはわかりますけど、なるべくならほかは全部洋式化を目指していただければと思います。

それでは、まほろばホールと総合体育館についてお尋ねします。

まほろばホールに関しましては、大分洋式化率が進んでいるというデータがございますが、総合体育館、今の答弁にあったように、なかなか進んでいないと。特に総合体育館、各地区で球技大会とか、今回、中体連の会場になったときに、私も初めて女性の方から言われたんですけども、洋式トイレが全然ないんですよと言うんですよ。洋式トイレに並ぶそうなんですよね。私はあくまで聞いただけですよ。先ほど言ったように、洋式トイレが2つですか、あとは全部和式だということもございますので、早急に総合体育館のほうは洋式化率を上げていくべきと考えますが、その辺のスケジュールなり今後の予定はどうなっているのか、お聞かせいただければと思います。

議 長 （馬場久雄君）
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

総合体育館につきましては、私も1回、2回と回って、あと職員トイレも見ては来ているんですけども、確かに洋式トイレが本当に少ないという現状があります。それを担当課のほうにも話しまして、進めるようにというふうなことでは話しておりますので、今後、小・中学校と同じように洋式化を進めるという方向であります。

そのスケジュール等ですけども、施設整備につきましては、他にも事業がありまして、やはりトイレだけではなくて優先性を要するものもあります。予算の裏づけも

ありますので、なるべく多くはしていくという方向ですけれども、その辺の計画については、今後見直しを行いながら洋式化に向けて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 （馬場久雄君）
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

まだちょっと時間があるので質問いたしますが、予算の面からいいますと、学校施設環境改善事業というのが何かあるみたいで、私の間違いかもしれませんが、原則として3分の1くらい補助が出るとか、いろいろ補助金が出ているかと思ひますけれども、今現在そのような補助金を使ってやっているのか、町単費でやっているのか、その辺の状況を聞かせていただければなと思ひています。

議 長 （馬場久雄君）
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

補助金につきましては、検討して事業を進めているんですが、まず補助額がありまして、その額を超えないと補助ができないということがありますから、大量に便器を準備するという場合は大丈夫ですが、補助に該当する境界の部分だと、入札なんかで額が落ちたときには該当外になってしまうこともあるんですね。

もう一つは、採用は夏ごろということで、今回は夏休みを使って整備する方向で、今、中学校は動いていますけど、間に合わないということがありましたので、いろいろ検討はしましたけれども、今年度は活用しておりません。

議 長 （馬場久雄君）
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

了解いたしました。

最後に、教育長から洋式化トイレに向けてのお考えと、今後の何かしらの個人なり

教育長としてのお考えをお聞かせいただければなと思います。お願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

実は私自身も、小学校のときにトイレに行けなくて、うんと苦労したことがあったんです。学校のトイレには行けなかったんです。同じ便器、和式なんだけれども、行けなかったんです。そんな苦い思い出がありますけれども、現在の社会情勢なり家庭環境を見ながら、それに合った整備を行っていきたいと思いますので、積極的に準備を進めますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

以上で私からの一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議 長 (馬場久雄君)

以上で槻田雅之君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩の時間は10分程度とし、再開は午後2時10分からといたします。

午後2時01分 休 憩

午後2時11分 再 開

議 長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。10番今野善行君。

10 番 (今野善行君)

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。
大分長丁場でお疲れになっているところかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、1点目ですが、通学路における安全対策についてであります。

これは昨日からの一般質問にもありましたけれども、最近、大津市の散歩中の園児の列に衝突した事故の車が突っ込み、2名の園児が亡くなり、また池袋での高齢者の暴走により母子がはねられ亡くなられたニュースなど、痛ましい事故の報道が大きく取り上げられたところでもあります。いずれも運転者の誤操作による暴走の疑いとのことであるが、このような予期できない自動車の暴走事故は避けようがないことではあります。

そこで、児童・生徒のみならず、歩行者の安全な通行ができるための対策についてお伺いをするものでございます。

1点目、町内の道路で、このような事故が想定される危険箇所はどのようなところが考えられ、また把握しているか。

2点目、事故の危険箇所に対する行政としての安全対策はどのように考えるか。

3点目であります。歩行者を守る観点から、歩道の表示としてのカラー舗装や、交差点における安全対策として歩道側のコーナーにガードレールを設置するなど、安全対策を講じる考えは。

以上、お願ひいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまの今野議員さんの通学路における安全対策についてのご質問でございます。

このたび、大津市及び東京池袋におきまして、園児2名と母子が犠牲になったほか、多数の方々が重軽傷を負うまことに痛ましい事故が発生いたしまして、改めてご冥福をお祈り申し上げたいと思ひます。

さて、1要旨目の町内の道路でこのような事故が想定される危険箇所はどのようなところが考えられ、また把握しているかについてでございます。

今回の大津市の事故は、交通量の多い幹線道路において、信号機が設置されている丁字路交差点内で、右折車両が対向して直進してくる車両を視認することなく右折し

たと見られ、そのことにより交差点内で衝突事故が発生し、そのはずみで直進車両が不幸にも園児と保育士が信号待ちをしていた歩道に突入し、園児2名のとうとい命が犠牲になり、また東京池袋の事故では、普通乗用車が走行中のごみ収集車と衝突し、横断歩道を渡っていた歩行者をはね、母子2名のとうとい命が犠牲になったほか、2つの事故において多数の方が重軽傷を負った大変な痛ましい事故でございました。

ご質問の町内で想定される、交通量が多く、信号機によって制御された丁字路交差点及び十字路交差点は、町内の国道・県道を含め、58カ所と把握しております。

また、町内の通学路の安全点検や危険箇所調査につきましては、従来から学校やPTAが中心となって行っていただいております。危険箇所の周知看板や安全運転啓蒙のための看板を設置していただいております。各学校においても、通学路上の交差点等を危険箇所、あるいは重点ポイントとして定めて児童への注意を促すとともに、安全確保に努めております。

次に、2要旨目の行政としての安全対策につきましては、今回の痛ましい事故を踏まえて、各道路管理者や警察及び教育委員会等の関係機関相互の連携をさらに強化するために、関係機関合同による安全点検を実施し、交通安全対策に努めていきたいと考えております。

3要旨目の歩行者を守る観点から、歩道の表示としてのカラー舗装や交差点における安全対策として歩道側のコーナーにガードレールを設置するなど、安全対策を講じる考えはであります。

町では、歩道のない路線等には、車両と歩道空間を区別するために、区画線により表示等を行ってきたところです。平成28年度には、大和警察署との協議によりまして、吉岡小学校、大和中学校周辺の区域をゾーン30に設定し、歩行者用レーンとしまして路面に緑色等の表示を行い、歩行者の通行の安全を図ってきたところです。

本年度は、小野小学校周辺の安全対策としまして、杜の丘地区から小野小学校に通学する児童・生徒数の増加等に伴い、もみじヶ丘3丁目地区内の歩道のない通路に緑色カラーペイントによる表示を行い、児童・生徒の歩行空間の確保とドライバーへの注意喚起を図るとともに、町道熊谷小野線に設置されております押しボタン式信号機付近で信号待ちをする児童・生徒への安全対策といたしまして、小野小学校側にある歩道踊り場部分の傾斜修正工事と歩道内へのガードパイプ設置工事を実施、通行する児童・生徒を含めた歩行者の通行の安全を図ることとしております。

今後におきましても、歩行者等の安全な通行を確保するため、各関係機関と連携し、安全対策に努めていきたいと考えております。以上です。

議 長 （馬場久雄君）
今野善行君。

10 番 （今野善行君）

それでは、再質問させていただきたいと思います。

この件に関しましては、前者の方々からも同じような質問がされているわけですが、私なりの観点から質問させていただきたいと思います。

まず、1点目のご答弁の中で58カ所あるということではありますが、ここでの答弁の中では信号機のある交差点等という話でありました。交差点のない町道で、要するにそういう危険と思われるような箇所があるのかないのか、それからその辺を把握されているかどうか、お伺いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

交差点のないところで危険箇所という話でございますが、危険箇所というか事故の多い箇所とかという形になるのではないかなと思います。

そこにつきましては、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、警察のほうとも、町道で事故の多い場所とか、そういったことについては警察のほうでも把握されておりまして、危険という言い方ではなくて、事故の多いということになりますけど、そういったものについては、警察とそういった連携はとっているところでございます。

議 長 （馬場久雄君）
今野善行君。

10 番 （今野善行君）

いずれにしても、この町内に、少なくとも信号機が設置されてある交差点では58カ所もあるということでもありますから、そういう事故の心配はされるべきだと思うわけであります。警察でもそういう事故のあったところは把握しているということでもありますけれども、その辺を町としても把握しておいて、いずれ安全対策を講じてい

く必要があるのではないかとと思いますが、その点についてどうでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

警察等との連携はとれておりますので、我々が知らないということではなくて、そういう認識というか、事故が発生している箇所についてのものについてはわかっておるところでございます。その中で、こういうことをやったほうがいい、ああいうことをやったほうがいいというのは、警察との打ち合わせとかで、指示ではないんですが、いろいろそういったお話もありますので、その辺は連携をとりながらやっていきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

今野善行君。

10 番 (今野善行君)

危険箇所については、そういうことで、多数あるということだけは認識できるかなと思います。

それに関連しまして、2要旨目になりますが、これらの危険箇所に対する行政としての安全対策でありますけれども、ご答弁の中でありますように、それなりにといたしますか、啓蒙も含めて取り組みはされているというのは理解するところでございます。今回、通学路としての考え方ではあるんでありますが、それらの58カ所のうち、具体的に安全対策を講じているところは何のぐらいあるのか、わかれば教えていただきたいなと思います。

あわせて、今後の計画的な安全対策の計画のようなものが考えられているかどうか、お伺いしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

1つ、58カ所というのは、信号機がついている箇所でございます。信号機がついて一つの安全対策という形でなっているんだというふうにも思うんです。あとそこに最近、車が突入するとか、さらに新たな危険な要素が出てきているということでございまして、危険という言い方が正しいのか、道路が全て危険となってくるような気もするんですけども。58カ所が、私が危険でないと言うと、また誤解を招いてしまうと思うんですけども。全てが危険だとなってしまうと、非常に難しいと思うんですかね、あれになってくるところがあって、道交法の中で基本があった中で、そこで信号機とか安全を一つ確保しているというものがあるわけでございますので、全てが危険だというふうになってしまうと、そうではないとは言い切れないというような。何と云えばいいんですかね。今、いろんなところに車が入ってきたりしますので、大変な時代になってきたなと思いますが、そういうことであります。

そのほかに横断歩道をつくったり、信号をつくったりということで、一つの安全をやっているということでございますので、それ以上にといいまして、先ほど言ったガードレールとかそういったことになってくると思っていますが、信号機のところのガードレールにつきましては、そこまではないところです、信号機のところに特別つけているところはですね。ですから、今、安全な対策としてやっているというのは、信号機をつけて横断歩道をつけるというのが、まず一つの安全対策。それ以上にやっているというところにつきましては、この58カ所について、改めてそういったものをつけているところはないということでございます。

議長 (馬場久雄君)

今野善行君。

10番 (今野善行君)

今、ご答弁で、もちろん安心・安全だとは言えないし、必ずしも危険だとも言えないというお話でありました。

冒頭に申し上げましたように、交通事故はどのケースを見ても、予測できない状況の中で起きているというのが多いと思うんですね。そういう意味で、今回特に将来性のある子供たちの事故ですね。特に子供たちは見えていますと、登下校はほとんど集団で登下校しているというのが現実かなというふうに思うんですが、その中でそれこそ予測できない事故が起きたときに、大きな災害といいますか、重大事故になってしまうということにつながるのではないかなというふうなこともありまして、今回取り上げ

させていただきました。

私、町内をちょっと見た中で感じる場所は、国道4号線と吉岡町内に入ってくる県道の交差点、それから小学校前の、吉岡でいいますと、小学校と4号線との交差点、あそこに信号がありますよね。あそこの安全対策といいますか、吉岡なんかは特に縁石もないような状況で、あの辺もちょっと怖いかなと。子供たちの多分通学路になっているのではないかと思います、ああいうところとか、あともう一カ所というんですか、鶴巢の小学校に入っていく信号の交差点のところも交通量が多いところですよ。あの辺も危険かなと思います。それから、先ほど槻田議員の質問の中にもありましたけど、小野熊谷線、あそこの小学校の前に押しボタン式の信号がありますが、あそこも多分、槻田議員も、通行する児童数の人数が非常に多いので、そういう危険性が非常に大きいのではないかという観点からだと思うんです。

それと最近、今、工事が始まるようでありますけれども、前河原熊谷線、杜の丘ですね。あそこも非常に車の数が多い。見ておきますと、大型車両の結構通行量が多くなってきております。あそこも、そういうガードがないのが一つですね。そういう意味で、非常に危険な状況が見ていても感じられます。

それと、これは要請していただきたいと思うんですが、杜の丘のこっちの2丁目、3丁目のほうですかね、要するに北側部分といいますか、熊谷前河原線の北側部分なんです、あっちから車が結構多くなってきております。あそこは信号機が非常に短いんですね。前河原熊谷線に出る信号機が非常に短いんです。見てみますと、子供たちが渡ると、すぐ信号が変わりそうになって、自動車がそこを横断するというんですか、右に回る車が多いんですけれども。そうすると、1台か2台ぐらいしか通行できない信号の状況なんですね。これも警察署の交通課の方に話したことがあるんですが、歩行者用の信号が赤になってから、こっちの本体のほうの信号が赤になるまでの時間を少しようけとれないんですかという話をしたことがあるんですよ。要するに何を言いたいかという、結局、赤になっても車が行ってしまうという、そういう状況も多々見受けられるんですね。そういうところは、右折車線でもつければいいんだろーと思います、道路の幅からしますと、とても右折車線がつくれるような道路状況でもないのかなと思います。そういったところの対応、その辺はどうすべきかなと考えるところではありますが、いかがですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

児童たちに対する安全の考え方といたしますか、この事故があったからではないんでしょうけれども、そういったレベルといたしますか、それが変わってきているんだと思います、全体的に。車も多くなってきていることでもありますので、そういったものについては、今、毎年、先ほどの教育長のお話にありましたが、学校関係者、そういった方も全部調査しているわけですが、そのレベルをもうちょっと上げたといえますか、今の基準ではなく、そういったもので見る必要があるのではないかということだと思います。

先ほど申しましたが、信号機ももちろんそうであるんだけれども、それでは厳しくなっているんで、また最近の事故の状況が、そういったものだけではカバーできないというんですか。ですから、そういった事故に対する対応のレベルを全体的に見直ししなければいけないということになってくるんだと思います。

そういうことですので、その辺につきましては、我々の考え方もそういうふうな考えに切りかえていかなきゃないと思いますし、あと見てもらう方々にも、そういったことも含めて調査をしていただいて、町も一緒に行くわけでございますけれども、これまでとは違ったもう少しレベルが、高いという言い方がちょっとわかりませんが、危険度を意識したといえますか、もっと意識した中での見方の中で見ていただく。

そういったことで、そういった方々のご意見を聞きながら、さっき杜の丘の信号の件もありましたが、警察署にお願いする部分をお願いしなければいけませんし、行政として取り組まなければいけない部分については取り組んでいくということで、そういった対応が求められてきているんだろうと思っております。

したがって、そういった認識のもとに、調査につきましても、そういった認識といたしますか、そういった形で調査をお願いし、我々もそういった認識の中で対応するという考えを少し変えなければいけないというふうに思っておるところでございます。

議 長 （馬場久雄君）

今野善行君。

10 番 （今野善行君）

そういう危険率といいますか、その辺が非常に高くなってきているところだろうと思います。そういう意味では、先ほど町長がおっしゃられたように、現地を見る場合も、そういった視点で確認した上で対策を講じるべきだろうと思います。

通常、ガードレール等は、車が転落したり、そういうことのないように設置するのがガードレールだと思うんですが、今は歩行者を守るためにどうするかという観点で必要になってきているのではないかなと思うんですが、先ほど申し上げたような箇所については、コーナー部分に、さっき言われた、槻田議員の答弁の中にあったポールなり、私はガードレールがいいのかなと思っているんですけども、そういう設備を、特に今回申し上げたいのは通学路を中心に、そういうところをまず早急にガードレールの設置なり、それを検討すべきじゃないかなと思います。それこそ大津市の事故じゃないですけども、一旦事故が起きれば、かなりの犠牲者の数がふえたり、そういうことにつながるということもありますので、ちょっと3点目の要旨につながるわけですが、ぜひこれをお願いしたいと思います。

団地の中にも、さっき槻田議員の答弁の中にも、もみじヶ丘内なんですかね、ちょっとわからないですけども、カラー舗装するというようなお話がありましたけれども、杜の丘のところにも、一部ですが、歩道のない通学路になっているところがあります。ここはちょうど杜の丘保育園の上の道路なんですけど、あそこもなく、通学路に多くの子供たちが使っているところでもあります。

そういったところは早く、多分、もみじヶ丘をやるとすれば一緒にしていただいたほうがいだろうし、それは安全対策として、先ほど申し上げたような、特に杜の丘のあそこのところは、信号の調整とか、それから時間帯によっては歩車分離の信号も考えたほうが、どうも安全上はいいのかなという気がします、車の量から考えた場合ですね。特に通学時間は、そういう危険性もありますので、その辺のご検討もお願いして、きちんとした安全対策を講じて、さっき申し上げた行政としての安全対策を講じていく、町民の安全を確保するという観点からもぜひ実現をお願いしたいと思います。その点についてもう一回、町長のご意見をお願いします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

先ほども申しましたが、そういったレベルが変わってきているんだということでご

ございます。杜の丘の等につきましては、これはPTAの方々からもご要望をいただいた箇所に今回取り組むということでございます。

あと、信号機とかにつきましては、警察との協議が当然必要になってまっていますので、そういった形のものについて取りまとめた中で警察にお願いしたい。警察の人と話すと、我々が思っているのだけれども、こういうケースもありますねと言われて、なるほどなと思っちゃったりするところがあって、いろんな考え方があるんだなと、専門家は専門家で見方があるんだなと思っています。

いずれにしても、先ほど申しましたけれども、調査といいますか、そういったものについて、皆さんやっていたところもありますので、そういった方々に再度ご意見を聞くとか、そういった中でどうしても優先度とかつけなきゃいけないところも出てきますので、そういったことの話し合いをしながら対応を考えてまいりたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)
今野善行君。

10 番 (今野善行君)

ぜひこれは早速にもお願いしたいところでもあるわけであります。ある意味、未来ある子供たちを守り、育てるという観点からも、ぜひ必要な安全対策を誠意を持って取り組んでいただければと思います。そんなことを申し上げて、1点目の質問を終わらせていただきます。

次、2点目ではありますが、2つ目の質問に入りたいと思います。

職員の意識改革による公務の能率向上を図ってはということでございます。

まず、地方公務員法第23条の2及び3に、「職員の執務について定期的に人事評価を行い、その結果に応じた措置を講じなければならない」というふうに規定されております。これについては法律でありますので、本町でも人事評価制度が導入され、また階層別に応じた職員研修も実施されているところであります。それは確認ができ、認めるところでございます。その意味で、勤務能率の発揮などに一定程度寄与しているんだろうと推察するところでございます。しかし、ご案内のように、目まぐるしく変化する社会情勢の中で、経済も含めてですが、さらなる職員の能力発揮や勤務能率の増進を図る必要があると考えます。これらに関連しまして、町長の所見をお伺いするものでございます。

1点目、庁内のOJTのほか、本町の独自研修としてどのような取り組みをされているか、お伺いします。

2点目、本町には世界的にも有数の著名な企業が進出していただいておりますが、これらの企業の研修担当者等を講師に招き、企業的な発想など事業運営に発揮できる研修を実施する考えは、実施してはどうかという意味合いでございます。

以上、お伺いいたしたいと思います。

議長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

それでは、職員の意識改革による公務員の能率向上を図ってはのご質問にお答えをします。

まず、1要旨目、庁内のOJTのほか、本町の独自研修としてどのような取り組みをしているかの回答ですが、職員研修につきましては、年度ごとに職員研修実施計画を作成いたしまして、職員研修を実施しております。役場での基礎的な職務を遂行する上で必要な専門的な知識と技能を習得させ、政策能力、行政管理能力の育成を図る研修といたしまして、毎年、市町村アカデミーや東北六県主任級職員研修、東北六県中堅職員研修、階層別研修、クレーム対応やパソコン実習などの専門研修等のため、東北自治総合研修センターに職員を派遣している職場外研修を実施しております。

また、庁内研修といたしまして、先輩職員が講師として実施する研修、OJTや本町独自の研修を行っており、平成30年度の独自の研修の内容といたしましては、大学教授や民間会社の講師等を招いての地方自治制度研修や、地方公務員制度、接遇マナー研修、パワーハラスメント研修、人事評価制度非評価者研修、情報セキュリティー研修、普通救命講習を実施しております。さらに、七十七銀行が主催する新人銀行職員の研修に参加させていただき、挨拶や電話応対等の基本的なビジネスマナー習得のための基礎研修にも参加しております。

今年度も東北自治総合研修センターが実施いたします研修のほか、新規採用職員等、後輩のよく相談相手となるべきメンター研修やメンタルヘルス研修など、精神的な研修を独自研修として実施することとしております。

次に、2要旨目についてであります。議員ご質問のとおり、本町には、国内のみならず、世界の主要都市にも拠点を有する世界的な企業が進出しており、こうした企

業においては、私たち自治体職員には体験のし得ない仕事上の経験を有している社員も多く在籍されているものと思っております。ご提案にありますように、こうした世界的な民間企業の社員を本町職員研修の講師として招集し、ご講演いただくことは、大きな視点から物事を捉える幅広い視野を養うきっかけになるだけでなく、これまでにない考え方の気づきや発想のヒントを学ぶ機会にもなることが期待されるものであり、進出企業との相互交流という観点からも大変有意義なものと考えているものでございます。

いずれにいたしましても、複雑多様化する行政課題と変化する時代のニーズに的確に対処できる職員の能力開発を目指し、ご提案の内容も含めて、さまざまな角度から研修テーマや研修方法を検討し、職員の研修を実施してまいりたいと思います。以上です。

議長（馬場久雄君）

今野善行君。

10番（今野善行君）

今回これを取り上げたのは、ご案内のように、今、地方の時代とか言われて久しいわけではありますが、その中で地方分権とか地方創生とかという「地方」という名のついた取り組みを地方にも求められてきている。そういう中で、人口減少もいろいろ言われている。そして、結局、実践部分が地方に数多く流れてきているのではないかと。人口減少対策についてもそうでありまして、本町での新たな取り組みも進められているところではございますが、そういった環境の変化にどう対応していくかというのが、これからの大きな町の行政のあり方の中で大事なことになってくるのではないかなと今思っているところであります。

これはちょっと古い話で恐縮なんですけど、武田信玄の格言というのを多分知っている方もいるかと思うんですけど、「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、かたきは敵なり」という格言があるようではありますが、これはどういうことかといいますと、勝敗を決められるのは、頑丈なお城でもなければ、深い堀でもなければ、頑丈な石垣でもないんだと。要は人なんだという言葉なんです。そういうことをこの中では言っておりますし、それから武田信玄が重要視してきたのは合議制。言ってみれば、部下の話をよく聞いて、それをもとに判断して、この時代ですから戦に挑むというんですか、そういう体制をとってきたのが武田信玄のようでございます。

そういう意味で、自治体においても、今申し上げたような、やっぱり人が政策を練り上げるといいますか、あるいはいろいろ考えたりしていくわけでありまして、それを実践するといえますか運用していく、これもやっぱり人でありまして、町行政とすれば職員であろうというふうに思います。

これもちょっと、こういう言い方がいいのかどうかわかりませんが、町長も含めまして我々議員も、4年に1回という選挙があつて、どのタイミングで落選するかわからないわけでありまして。一方、職員は、少なくとも40年以上在籍して、町の将来、自分の将来も含めて、そこで一生懸命やっていくわけでありましてから、そういう意味では職員の養成も非常に重要な課題ではないのかなと。こういうご時世といえますか、環境も含めて、今回取り上げたところでございます。

わかりやすいところでは、最近、人口減少問題で、各市町村といえますか、地方でもいろんな取り組みがされていますね。移住・定住とか、そういう対策を講じているわけでありまして、それぞれの町村がそういう同じようなことをやっているということは、言ってみれば人の分捕り合戦といえますか、どうやってこの町に人を取り込むかということで、それが競争だろうというふうに、自治体間の競争になってくるだろうと思いますし、それを構築していく職員のアイデアなりというのが非常に重要になってくるのではないかなという観点であります。

そういう意味で今回取り上げたわけでありまして、答弁に関連して再質問させていただきたいんでありますけれども、この地方公務員法の39条に研修の項目があるようでありましてけれども、大和町では研修に関する基本方針のようなものが策定されているか確認したいんですけれども。ホームページを見ても出てこなかったもので、その辺を確認させていただきたいなと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町人材育成基本計画というのがございます。

議 長 （馬場久雄君）

今野善行君。

10 番 (今野善行君)

今申し上げた地方公務員法の39条で、地方公共団体は、研修に関する基本的な方針を定めるものとするというふうに規定されているようでございますが、それは今申された大和町の基本計画が、ここでいう基本方針と同等と見ていいのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

その方針をもとに計画をつくっております。

議 長 (馬場久雄君)

今野善行君。

10 番 (今野善行君)

ありがとうございます。

それでは、前段の答弁にありましたように、町としては、地方公務員法を基本にした職員研修は実施されているというふうに受けとめてございますし、毎年、計画的に職員研修への派遣もされているということで、それはいいことですので、当然でありますけれども、進めていただければと思います。

今回、2要旨目に関連するんですが、取り上げさせていただいたのは、4月の河北新報なんですが、トヨタ自動車東日本の社員の方が、被災地、福島、宮城、岩手、山形も、ちょっと忘れちゃったけれども、ここ5年間ぐらいで103社員を派遣して研修を実施しているという記事がありました。そんなこともあって、2要旨目を取り上げたところでございます。

ご案内のように、トヨタの生産方式の中に「カイゼン」という取り組みがされているのは皆さんご存じかというふうに思います。このカイゼンについてはしっかり共通語になってきているということで、ローマ字でカイゼンというふうな表現をしているようなところもあるようでございますけれども、この取り組みが今のトヨタ、世界のトヨタをつくってきたというふうなことがあるようでございます。

このトヨタの取り組みについては、これは生産方式なので、事務的なこととか、俗

に言うホワイトカラー等にはマッチしないのではないかというようなこともあったようでございますけれども、そのことは逆に事務部門とか、今申し上げた俗に言うホワイトカラーの中でもどんどん取り入れられてきているということが1つと、それからもう一つは、地方自治体でも、トヨタ方式と言ったらいいんですか、カイゼンの考え方を取り入れた取り組みがかなり進んできているようでございます。

いろいろあるようですが、県レベルで、ちょっと忘れましたが、岩手県とか、覚えているのは島根県とか、そういうところでは、その考え方を取り入れて、業務改善運動みたいな取り組みをされているようでございます。それによって事務の改善、それからムリ・ムダ・ムラをなくしていこうということであるようであります。

普通一般的に我々が仕事といった場合には、普通の業務を作業するということですが、トヨタのほうの考え方は、仕事プラス改善なんですね。これが業務だということで、その積み重ねが今のトヨタにあるんだということだそうではありますが、さっき答弁にありましたように、そういう企業のやっていることでいい点は取り入れて、改善につながるような取り組みを町としても実施すべきではないのかなという思いがあります。しかも、トヨタ自動車東日本というところが間近にあるわけでありますので、地域貢献といいますか、トヨタ自体もそういうことをやっている現実があるわけでありますから、答弁にありましたように、企業との相互交流等も十分考えられるわけでありますから、その辺の取り組みについてどういうふうにお考えか、お伺いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

人材の育成というのは、最大の仕事だと我々も思っております。そのことによって、その人材がまちづくりに励んでくれているわけでございますので、人材の育成はしっかりやっていかなければいけない課題だと思っておりますし、先ほど申しあげましたけれども、その中でアカデミーとか、また毎年の新人研修とか、あるいは独自のものをやってきております。どちらかという公務員的な発想のものが多いたというのが現実でありまして、富谷の研修センターとか、そういったところに行っているのが多いところです。

最近、会社関係の方々に来てもらって、会社というのは企業ではなくて、そういっ

た方に来てもらって研修もやっているところをごさいます、そういったことについても少しは取り組んでおるところをごさいますけれども、やり方としての新しい方法といたしますか、今、今野議員が言った企業さんの応援とかという、そういったことは非常にいいことだろうと思います。

おなじみになりましたトヨタのカイゼンというのは世界的にも有名になっておりまして、本もいっぱい出ております。ああいった一つ一つの重ねの中で、ムリ・ムダ・ムラですか、そういったことのないものにしていくということで、少し成果も上がっているという。震災で企業さんが復旧・復興するに当たって、トヨタ自動車東日本さんから、そういったところにお手伝いに行ったり、あと技術の開発のお手伝いをしたりということで、そういった話も伺っておりまして、非常にすごい成果が上がっているというふう聞いております。

そういったものを町でも、そういった方に講師に来ていただいてということでありまして、大変いいことだと思います。全てが役場の仕事と、民間とですので、一致するものではないと思いますけれども、少なくともそういった方々の企業でのこういった取り組みをしているということを知るといいますか、まず講師として聞くというだけでも、また違ってくるだろうと。我々はどうしても役所の世界しか知らないケースが多いわけですので、民間ではこういうことをやっているとか、そういったことについても知ることは大変大事なことだと思っています。

今、トヨタさんがそういったことをやって、企業さんにやっているのは私も聞いておりますけれども、会社の関係、ご都合もおありでしょうから、そういったことについての問い合わせといたしますか、お願いといたしますか、そういったことをまずやっていたらいいんじゃないかと思っております。トヨタさんに限らなくてもいいんだと思います。民間企業さんのいろんな考え方ということもあるわけですので、そういった外部からの知識の導入といたしますか、そういったことは役場の中の職員にとっても決してマイナスになることはなくプラスになるというふうに思っておりますので、そういったことについても、きょうも指摘いただいたところでもありますけれども、せっかくこういった企業さんがいるわけですから、そういったことにも取り組んでいければと思います。

さっきも言いました企業さんのご都合もおありということもありますので、その辺もいろいろ打ち合わせさせてもらいながら、どういったことからできるのか、そういったことについて今後庁内でも検討して取り組みについて考えていきたいと思っておりますか、取り組んでまいりたいと思っております。

議長（馬場久雄君）

今野善行君。

10番（今野善行君）

ぜひお願いしたいなと思います。

前段で申し上げなかったんですが、今、大和町の職員の方が何もしていない、何も考えていないという意味で申し上げているんじゃないかと、新しい風なり考え方なりを入れて、さらにステップアップしていただきたいという思いと、将来を見据えた人材育成といいますか、それをお願いしたいというふうに思います。ただいま町長のご答弁にありましたように、取り組みを進めたいという意向もあるようでございますので、ぜひ実現していただければと思います。

ほかの自治体で実践したところでどんな効果があるかということのようではありますが、1つは、例えば現業なり現場の中で、事務、現場ですね、おかしいと思ったら、それはおかしいとはっきり言い、そういうおかしい部分について上司も同僚職員も共有するというんですか、そういうふうなことが芽生えてくるというようなこととか、それから事務等において時間短縮が図られたとか、ミスが減ってきたとか、コストが削減されたとか、危険性が低下されたというようなことが、現業的な部分では効果として上がってきているようでございます。

それから、課題の発見力とか、情報の分析力とか、政策立案力、実行力といった職員の能力の育成効果にもつながっているということです。職場の連帯感向上、リーダーシップの育成、そういうことにもつながっているということで、これは個々の職員が取り組んでいくんじゃないかと、各業務部門といいますか、セクションごとにグループの中でいろいろ議論したりというようなことが出てきますので、こういったような効果が期待されているし、実践しているところでは、そういう効果も出てきているというお話でありますから、ぜひ取り組みを進めていただくようお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

議長（馬場久雄君）

以上で今野善行君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩の時間は10分程度とし、再開は午後3時15分からといたします。

午後3時03分 休憩

午後3時14分 再開

議長 (馬場久雄君)

それでは再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。14番高平聡雄君。

14番 (高平聡雄君)

それではお尋ねします。

児童館や保育所利用者等への緊急連絡網についてということでお尋ねをします。

近年の大規模自然災害や交通事故、重大犯罪、不審者情報など、子供たちを巻き込む事件・事故が多発し、連日のように報道されており、対岸の火事とばかり見てはられない状況です。SNSを活用した大和町公式ツイッターやフェイスブックなど、町の情報伝達手段は徐々に整備され、聞くところによりますと、小学校や中学校では児童・生徒や保護者への情報連絡手段として、学校からの一斉メール配信網が構築されていると伺っております。

しかし、児童館や保育所、放課後子ども教室等利用時の親への緊急連絡手段は整備されているのでしょうか。学校を下校した後の所在地や、保育所、児童館利用者等の囲い込みによる連絡網が必要と思いますが、所見をお尋ねします。

また、現在、保護者や利用者への情報伝達にはどのように対応しているのか、お伺いをします。

議長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

ただいまのご質問でございますが、初めに児童館や保育所利用者等への緊急連絡網についてに関するご質問であります。

児童館、保育所及び放課後子ども教室の利用者の緊急連絡先につきましては、利用申請の際、申請書等に複数の連絡先を記入していただき、各施設で管理しております。

公立の児童館、保育所におきましては、緊急に連絡を入れる場合は、個別に電話対

応にて行っている状況でございます。

放課後子ども教室での全体的な緊急連絡につきましては、学校の一斉メールを利用しております。

町内の認可保育園では、一斉メール送信のシステムを導入している園やスマートフォンなどの既存のメールソフトを利用している園、または個別での電話対応など、さまざまとなっております。

現在の児童館や保育所等の保護者や利用者への緊急連絡の事案につきましては、不審者情報や熊などの動物出没情報となります。これらの情報は、各施設にファクス送信をして、各施設で周知しております。

緊急連絡網の必要性につきましては、児童館、保育所において必要と感じており、導入に向けて進めてまいります。以上です。

議 長 (馬場久雄君)
高平聡雄君。

1 4 番 (高平聡雄君)

それでは、まず、現在運用されているという学校の連絡網の具体的な現在の活用状況について、教育委員会からでも町長からでも結構ですから、どのようにされているのか、例を挙げてお話をいただきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
学校の連絡網ということでございますので、教育長からお答えします。

議 長 (馬場久雄君)
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

学校におけます緊急連絡網ですけれども、緊急ですので、例えば緊急災害、あるいは台風の事前とか、あと夜間に想定されることがあり、始業前に保護者に伝えなければ

ばいけないという状況ですね。あるいは運動会るときであれば、1時間おくれ、2時間おくれというふうな情報とか、学校それぞれにおいて校長が判断をして、そして必要な携帯メールを送信すると。中には学年ごとに配信するという場合がありますので、内容的には主に学校行事に関するもの、あるいは始業、下校に関するものが主になっております。

議 長 (馬場久雄君)
高平聡雄君。

1 4 番 (高平聡雄君)

ありがとうございます。

続けて具体的なところなので、もし教育委員会のほうでご報告いただくのであれば、それはそれで構いませんので、お尋ねを続けます。

今お話をいただいたのは、どちらかというところ緊急に連絡をとらなきゃいけない場合ということでの運用というふうにお伺いをしましたが、例えば学校での行事そのもののご案内だとか、あるいはイベントだとか、そういったものについての利用というのは、現在はどうなっているのでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
この件につきましても、教育長からお答えいたします。

議 長 (馬場久雄君)
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

緊急の場合以外にも、必要に応じて、イベントといいますか、このような催しがありますからというふうなことで、全ての学校ではありませんけれども、やっていることもあります。

議 長 (馬場久雄君)
高平聡雄君。

14 番 (高平聡雄君)

それと、放課後子ども教室についても、利用する場合には学校を通じて連絡網を利用しているというような答弁がございましたが、これはその管理者というか、責任者というか、それは言ってみれば学校の責任の範疇だという判断で、放課後教室利用時でも学校を通じてそういう情報を流すということなのか。あるいは、本来学校ではなくて、例えばそれを主催しているのが大和町教育委員会だというようなことであれば、教育委員会が、その情報伝達についてお伝えをする必要があるのかどうか。その辺の責任の所在と、その判断というのは現在はどうのようにされているのか。あとは、それに対して、子ども教室というのは学校の管理内なのか、管理外なのか、その辺も教えていただきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
この件につきましても、教育長からお答えします。

議 長 (馬場久雄君)
教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

まず、最後にご質問のあった管理の部分ですけれども、生涯学習課のほうで所管した事業ですので、責任、管理については、教育委員会のほうで行っているというふうになります。

ただし、緊急の連絡の場合の活用なんですけど、主にこれまでの事例を見ますと、きょう台風が来るので放課後子ども教室は実施しませんというふうなものを学校で送信する、下校時間と同様に、こういう状況なのでクラブは実施いたしませんというふうに同時に流してもらおうという状況がありまして、そういう場合には学校のほうにお願いするというふうになります。

それから、例えば活動中に緊急に不審者が出たと、下校には十分注意するようにと、保護者の方にも送信するという場合についても、学校として、この地域で出ましたということで学校で送信しますので、それにあわせて児童クラブのお子さんについてもよろしくというふうなことで同時に流してもらおうという形になっておまして、学校にお願いするという形になっております。

議 長 (馬場久雄君)
高平聡雄君。

14番 (高平聡雄君)

ありがとうございます。

今出たことで、教育委員会の事業、それも生涯学習課の事業ではあるが、便宜上というか、学校の子供たちとイコールの部分もあるので、学校にお願いをして運用しているということでもよろしいわけですね。

先ほどご答弁をいただいた中に、それこそ、その利用者については、登録をいただいて連絡先を複数で登録していただいているというようなお話があります。責任の所在も学校とは違います。利用している人も、登録をしている方以外には全く関係のないというか、責任上は、そこで一線が引かれる必要があるのかないのかも含めて、これはいかがなんでしょうか。現在それを利用しているというのは、ほかに手段がなく、現在あるものを活用させていただいているということの範囲で、それはそれでいいのかどうかということですね。それをお尋ねしておきます。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
この件につきましても、教育長からお答えします。

議 長 (馬場久雄君)
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

お答えします。

確かに、実際には学校の全てのお子さんとは違った一部の方への送信でありますから、仕分けは必要かとは思いますが、実際に学校から流すメールと同時に同じ内容が出るものですから、まるきり別なものではなくて。これからわかりませんが、これまでの内容ですと、そう多くの情報を流すということはなかったんですね。そういう意味で、学校のきょうは何時に帰りますとか、きょうはありませんとかという形のは、学校で全体メールを流すのと同時に流せるという内容のものがあったもんですから、お願いしていたという状況があります。

ただ、今お話にあったとおり、責任につきましては教育委員会でのものですので、その辺、少し検討する余地はあるかなということを今感じております。

議 長 （馬場久雄君）

高平聡雄君。

14 番 （高平聡雄君）

そういうふうな疑問を私も持っておりますので、これは早急に検討を加えていただいて、それと前段でお話をいただいたように、やっている事業そのものが、学校と放課後子ども教室とは全く違うものですから、事業主体がね。ですから、その内容について、今、何とかクラブだとかということも含めて、その事業の内容のPRだとか、そういったことも今後は必要になってくることもあるのかもしれない。ですから、囲い込みをして、利用者に対する一斉配信システムというのはいいのではないかというふうに私は感じます。

現在一斉配信網があるところでも、そういうふうに加えて検討の余地があるというようなことですので、そういう認識が、行政がかかわっているその他の施設、あるいは管理の中で、一体どういう事業をやっているのかというのをお知らせいただきたいと思いますが。例えば、私が今言った学校だとか、保育所だとかとここで示していますが、それに漏れがないかどうか確認も含めてお話をいただきたいと。どういう施設が、行政がかかわって、子供たちが利用しているものというのは、そのほかにもあるのかなのか、お尋ねをしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ちょっと済みません、私、よくまだ理解をしていないんですが。例えば今、大和町の行政として、保育所とか保育園、あるいは児童館、そういったところでありますけれども、あとは学校関係ですね。それ以外といいますと、例えば何か事業をやったときに、キャンプとかをやったときに、そこに参加される方、子供さんたちとか、あるいは個別の事業をやったときに、その事業に参加した子供さんたちに対する配信とか、そういったことが出てくるのかなと思います。

したがって、いろんな事業、町民、子供さんというか、参加してもらう事業について、全てそういったものにかかわりがあるといえば、かかわりになってくるのかなというふうに今思っています。済みません。

議 長 （馬場久雄君）

高平聡雄君。

1 4 番 （高平聡雄君）

ありがとうございます。

一言で言うと、子育て支援課さんが担当しているような事業が主なものになるということだろうと。あと、私が今想定していると、ひだまりの丘に設置している児童支援センターですか、そういったものも一つ該当するのではないかと思います。あそこについても、多分利用者は登録をしていただいて利用していただいているんじゃないかと思います。ですから、私を感じるには、子育て支援課が、あとは大きくくれば学校が、保育所が、児童館がぐらいなのかなと思うんですが、それも児童館とか保育所も子育て支援課が所管だということであれば、支援課で囲い込みのグループをそれぞれ構築すればいいだけの話だと思います。

そういった中で、緊急のさまざまな連絡だけでなく、その連絡網を使って利用者のピンポイントのゾーンに、こういうイベントがありますよだとか、今度、極端に言えば、お子さん方だったら予防接種の期間がこういうふうに設定されますよだとか、そういうサービスなんかも、全部囲いの中で判断してどこに流すかということで、情報伝達ができていくというふうになるのではないのかなと思います。

結果としては、今後進めてまいりたいということですから、いろいろ今後研究はしていただいて、そういったことを進めていただけるものだと思いますが、現在、先

ほどの学校の連絡網一つをとっても、行政のやることには必ず何かあった場合には責任というものが後ろについて回ることになりますので、そういったことが現時点で問題があるのかなのかということ十分に理解、把握をした上で、そういったものを進めていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おっしゃるとおり、SNSといいますか、こういったものにつきましては非常に有効な便利性的なものだというふうに思っておりますが、もう一方で、個人情報ということもあるわけでございますので、その管理とかそういったものについて十分な配慮をしてやらないと、これは行政だけではないんだと思いますけれども、ということが出てくるんだと思っております。

こういったことについていろいろ話を内部ですると、どうしても管理の問題というのが心配といいますか、いろいろそういったことについての誤送信があったりというような状況もあったりして、その辺は出てくることでありますので、そのほかにもいろいろあるのかもしれませんが、情報の管理といいますか、そういったものについては十分注意といいますか、そういったものが必要になってくるんだとは思っております。

議 長 （馬場久雄君）

高平聡雄君。

14 番 （高平聡雄君）

今懸念されるようなことも十分に検討の上で、今言った情報網構築については、現在されていないものについては、早急な対応をされてはいかがかなというふうに思いますので、教育関係については、そちらのご答弁と、あと町長のほうからも、このことについてお答えをいただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

教育委員会の見解もということでございますが、私のほうから最初に。

情報網の構築ということについては、今から必要になってくるんだと思います。どこまでやるのかといたら、さっき議員がおっしゃった囲い込みというんですか、そいつについて、どのレベルまでそういったことがやれるか。情報の配信については非常によろしいと思いますけれども、短期的なものが、1回とかのものもありましょうし、そういったものについての考え方の整理をしないといけないと思います。ただ、SNSとかそういったものについては、役場のほうでもフェイスブックなり、そういったことを今やっておりますけれども、これから情報を伝達する部分については、非常に有効というよりも、これがないと動かないような状況にもなってくるんだと思っておりますので、そういったものについては取り組んでいかなければいけないんですが、そのあり方については、いろいろ課題を整理しながら取り組んでいきたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、お答えしたいと思います。

まず、連絡網の構築という部分ですが、先ほども申し上げたとおり、小野小学校については学校でやっております。他の小学校、吉岡以外の小学校については、学校でない場所で行っておりますので、独自の連絡機能を持つ必要があるんだろうと思っておりますので、検討を進めていきたいと考えております。

それから、イベント関係ですけれども、中学校あたりでは、いろんな中体連関係の情報とかを流すこともありますので、その辺についても、「わいわい」について保護者に対して情報提供が必要な場合があったときには、課のほうで判断をして、適宜流せるようなことも今後検討したいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

高平聡雄君。

1 4 番 （高平聡雄君）

先ほどの町長の前の答弁の中に、大和町がかかわる事業について、子供たちが参加するものでどういったものがあるんだろうかといった場合に、今お話のあったもの以外にも、イベントそのものは例えばお祭りであったり、マラソン大会であったりとかということで、その中にお子さんが参加しているだとかということも当然ケースとしておありになる。それを申されたんだと思いますが、そういう方々に対する登録をとっているものについても、連絡手段として何を使うかだとか、どういうものを配信するかだとかということは別として、この際、検証していただきたいと。それが緊急連絡ということではなくて、町のフェイスブックだとかツイッターの一部として、参加者の方々に昨年の参加状況の写真を送ったりだとか、ことしの参加申し込みをぜひやってください的な前年度参加者に対するお誘いだとか、そういうことなんかに使える可能性が大きいですので、この際、そういったものも含めて、ぜひお子さんが加わっていらっしゃるような事業総ざらいで点検をして、必要か必要でないかをテーブルの俎上に上げて判断をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういった形で連絡網というのか何というのか専門的にはあれですが、登録ではないんでしょうけれども、するわけですね。こちらから情報を流すという部分になると思います。これは相手方もあつての話だと思いますので、ご了解だとかそういったこともあるんだと思いますが、そういった形でつながっていくということは有効なことだと思います。もう一方で、そういった情報を管理するという、そういったことについてのやり方といいますか、そういったものについてはいろいろ難しさもあると聞いておりますので、そういったものも十分検証しながら、そういった取り組みができるのか、どこまでできるのか、そういったものは考えてまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

高平聡雄君。

1 4 番 （高平聡雄君）

今後検討していく上で大切なのは、現実の問題として、費用関係、予算だとかとい

うことにも当然なってくるだろうと。先ほど言った構築の際のさまざまな情報漏えいだとかという技術的なものも含めて、費用がかかるものだと思いますが、そのことについて現在知っている範囲の、そこまで研究が進んでいるのかどうかも含めて、お尋ねをしておきます。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
費用等については、今ここでお答えしておりますけれども、そこまで考えた中での答えじゃなかったものですから、費用についてはまだ、今お話の中のところまでは今のところ考えていなかったところです。

議 長 （馬場久雄君）
高平聡雄君。

1 4 番 （高平聡雄君）

じゃあ、それも含めて検討を進めていただきたいと。検討じゃないな、導入への道筋をしていただきたいというふうに思い、1問目はこの程度にしておきます。

続きまして第2問目ですが、電子母子手帳の導入についてということで、皆さんご承知だと思いますが、母子手帳は妊娠の初期から子供が小学校に入学するまで、母親と子供の健康を記録する大切な冊子で、自治体によってはデザインやサイズが異なっております。

最近、母子保健法で定められた手帳とは別の電子化したアプリを導入する自治体がふえております。母子手帳アプリとは、健康診査のデータを自動でグラフ化したり、予防接種の予定を管理したり、母子手帳の副読本の中身の閲覧をしたりできるスマートフォンのアプリで、母子手帳アプリと自治体が連携していれば、地域の役立つ情報を検索することもできます。

妊娠が判明すると、自分の住まいの市町村で母子手帳（母子健康手帳）を交付してもらおう。母親や父親は、母子手帳アプリをインストールし、出産予定日や居住地などを登録するだけで、スマートフォンで手軽に妊娠・子育ての記録や予防接種のスケジュール管理ができるようになっております。導入に向けた研究はしているのか、課題

は何なのか、お尋ねをします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの電子母子手帳の導入についてでございます。

一般的に母子手帳で知られております母子健康手帳につきましては、母子保健法に基づきまして、妊娠の届け出時に自治体から交付されるものであります。手帳の内容につきましては、妊娠中の妊婦と胎児、出生後の子供の健康を守るため、各種健診や出産、医療などの記録を一貫して保護者が保持できるように、母子の健康記録が集約されております。

手帳交付の際には保健師等が対応し、母親の体調、妊娠・出産に関しての不安などを聞き取り、助言や保健指導、子育て支援に関する相談に応じております。

電子母子健康手帳につきましては、スマートフォンなどの電子端末にダウンロードしたアプリを利用することにより、妊娠中の健康状態から子供の成長記録などを管理することができます。

あわせて、子育てにかかわる記念日などを写真やメッセージとともに日記がわりに記録することができ、さらに離れた地域に住む祖父母などの家族と共有できる機能などがあります。

また、自治体と連携したアプリを利用することにより、子供の誕生日などの必要事項を登録することで、自治体で実施する予防接種や、定期健診の日程や、子育て関連の情報などがタイムリーに受け取れることとなります。

ご質問にあります電子化に向けた課題ではありますが、懸念されることの一つとして情報漏えいであると思われまます。現在、サービスが提供されている電子母子健康手帳では、個人認証にフェイスブックやツイッター等のアカウントを活用する仕組みが採用されておりますので、利用する側も十分に注意する必要があると考えます。

また、電子母子健康手帳のアプリの導入が全国的に普及しておらず、一部の地域でしか実施されていませんので、アプリを利用していた方が導入していない自治体に転居した場合、同様の使い方ができないことがあります。

母子健康手帳の電子化サービスは始まったばかりですので、今後、新しい機能が追加され、より便利なものとなることが期待されます。現時点におきましては、電子化

のメリットもありますが、デメリットの存在もあることから、紙媒体の手帳と使い分けをするなど、利用する方も母子健康手帳の役割をしっかりと認識した上で使用していく必要があると考えます。

しかしながら、電子母子健康手帳には紙媒体にはないさまざまな機能があり、現代の子育て世代にとりましては利便性が大きいと思いますので、今後、利用対象となります妊婦さんなどのご意見を聞きおきし、導入に向けて前向きに取り組んでまいります。

議 長 （馬場久雄君）
高平聡雄君。

1 4 番 （高平聡雄君）

それではお尋ねをします。

ご答弁の中に、情報漏えいが心配、この議論をすると、情報漏えいという課題が必ず浮き出てくるというお話がありました。その中の例えとして、フェイスブックやツイッターのアカウントを使用すること、利用する人はこれにも十分注意しなきゃないというお話ですが、よく私はこういう答弁をしている意味がわからないんですが、大和町公式ツイッターだとか、大和町公式フェイスブックだとかというのが、大和町のホームページを開くと、どんとPRで載っているんですよ。それは危険なんですか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

危険なんですかと言われてしまうと、出しているんじゃないですかというお話になってしまうんですけども。全てのものに対して言えるお話だと思っております、これについてはですね。ですから、フェイスブックとかを出していながら、これはおかしいじゃないかというご意見だと考えます。

一つ一つのものについて、危険という言い方がいいのかどうか難しいところがあるところがございますけれども、ここから情報の漏えいの可能性があるという、全てに関して言えることなのではないのかなと。私は、申しわけないですけど、実際はよくわからないんです。済みません。ただ、そういったことで、漏えいした事実とか、そ

ういったものの事件と申しますか、そういったこともございますので、そういった場合に個人情報が出てしまうことに対する不安と申しますか、そういったものについてはどこかあるんだろうなというふうな思いがございます。したがって、ほかはよくて、これだけだめなのかではなくて、こういったシステムの中には、そういったものが全て含まれているというふうには思っておるところでございます。

議長（馬場久雄君）

高平聡雄君。

14番（高平聡雄君）

私の質問のいけないところがまた出てしまったということで自分でも反省しますが、これは理由にならないということをお願いしたいということなんですね。これはちゃんと検証してそういうことであれば、誰もが納得すると思いますし、大和町の、先ほど言ったように公式ホームページにも、そういったものがあらわれ、ひよっとすると表示しなくなる可能性も当然あるわけですので、こういったことについては十分に検証してのことだと私は思っておりますので、その点についてだけ申し上げさせていただきたいと思っております。

ということで、私が承知している範囲の中でも、ここの中にいらっしゃる方で複数、フェイスブックとかツイッターを利用されている方を承知しております。ですから、その利便性とか、なぜ活用しているのかということについては、個人的には利用している方はよくおわかりになっていらっしゃるのではないかなと思います。ですので、仮に母子手帳をお使いになろうとする方についても、そのよしあしというのは、多分、瞬時に利用者側で判断をしていくのではないかなと思います。そういったことで、余りここに視点を集中させる必要はないのではないかなというふうに申し上げておきたいと思っております。

この件については、この程度にさせていただいて、全国的にはまだ普及をしていないというご答弁がありますが、現状把握している全国で普及している数というのはどの程度あるのか、あるいは県内でどの程度既に導入されているのか、その辺についてお尋ねをしておきます。

議長（馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

県内では7市町というふうに理解しています。全国では160以上というふうにデータでは見ております。

議 長 （馬場久雄君）

高平聡雄君。

1 4 番 （高平聡雄君）

それをもって全国的にはまだ普及していないということですね。現実には100を超える自治体で既に導入をされていると。県内でも7市町、そういったところでは導入していると。当然情報として把握されていると思いますが、直近では村田町がこれを導入してご利用いただくことにしているそうであります。

あとは、これの利用のメリットとデメリットがあるんだというようなお話がございましたが、今現状把握されているメリットやデメリットというのはどういったものを指しているのか、聞いておきます。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

導入のメリットとしましては、先ほどのお答えに入っているところもあるんですけども、紙媒体の母子健康手帳紛失及びスマホが壊れた場合でも、データはクラウド上にバックアップされていることから、データが消えないと。複雑な予防接種のスケジュールも、誕生日などから自動によりスケジュール表が作成され、簡単に管理ができる。また、予防接種の予定日が近づくと、事前通知を受け取れることで、接種の受け忘れを防ぐことができる。また、身長や体重を入力することにより、誕生日と計測日から自動で子供の発育曲線をグラフ化できる。子供の成長記録を写真なども使いつつでも記録ができ、家族で共有することが可能である。自治体から子育てに関する情報などを簡単に受け取れる。予防接種や乳幼児健診の通知機能などを使用することで、受診率の向上を期待できるがメリットというふうにして捉えております。

デメリットとしましては、紙媒体と電子媒体の母子健康手帳の2つを管理すること

になり、紙媒体への記入と電子媒体への入力が必要であると。二重手間といいますか。また、転出先の自治体で電子手帳アプリを導入していない場合に、従前同様の利用ができない。また、これはちょっと先の話になりますけれども、IT環境の移り変わりから、20年後にその記録が参照できるかは不確定であり、長期保存の観点から、現在の紙媒体の手帳にあると。また、情報漏えいのリスクについて先ほどありました。そういったことがデメリットとして考えられるということです。

議長 （馬場久雄君）
高平聡雄君。

14番 （高平聡雄君）

ありがとうございました。

私が承知しているものとはほぼ一緒ですね。時勢柄、向く方向というのは、全てのものについて、AIだとかに代表されて電子化されていくということについては、皆さん共有する将来像だと思います。ですから、これもそういった流れの一つなんだろうと思います。

もう一つは、昔と違って、お母さんだけが子育てをする時代ではなくて、ご夫婦が共稼ぎ、共働きの中で、一緒にお子さんを育てていくという時代になってきております。都市部だけじゃなくて、それは全国にそういう形で、お子さんはご夫婦でお育てになるということになっています。ですので、例えば奥さんだけが子供の様子を管理するだとか、あるいは先ほど言った予防接種に行くだとか、何かお子さんの必要な定期健診にお母さんが行くだとかということには限らず、お父さんも当然、その役割を果たさなきゃいけないという時代になってきております。ですから、そういう意味では家庭内でのお子さんに対する情報共有というか、そういうツールという意味でも、この電子母子手帳というのは大きな役割を果たすのではないかと思います。

ですので、これは研究をぜひ進めていただいて、ご答弁の中には前向きに考えるということではありますが、祖父母も含めて、写真の共有、成長の共有だとか、そういうメンタル的な幸福というんですか、そういったものも瞬時に得ることができると。それを長期的に共有していけるというようなこともございますので、これを導入したからということで、現在の母子手帳がなくなるだとか、そういうことでは全くないですし、法的なもので、それは定められているものですのでね。それを現代の状況に合わせるためには、こういったものが必要なんじゃないかというふうに思います。

その件についての町長がどのように捉えるかということをお尋ねするのとあわせて、このことについても予算がかかると思いますが、そういったところの検討はされたのかされていないのかもお尋ねします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この電子母子手帳に限らずの話になってくると思いますが、こういった機能を使つての情報の提供、あるいは共有、そういったものは時代の流れだというふうに思っております。町でも、SNS、フェイスブックを今立ち上げておりますし、そこにどういった情報を載せるかということがもう一つ出てくると思いますけれども、こういった電子母子手帳につきましても、先ほどお話のとおり、通常の母子手帳とはまた違った役割の機能といいますか、そういったものもあるということですので、こういったものについて町として取り組むということは望まれてくるんだろうと思います。

ただ、こういうのは次々にいろんなのが出てくるわけで、どれを選ぶかということもあるのではないかなと、母子手帳といっても、A、B、Cみたいなですね。そういったこともあるのかなということもありますので、そういったことの見きわめというか、そういったことも大切になってくるんだろうと。また次々に新しいのがどんどん出てきておまして、私もこういったことについての勉強が追いついていないもんですから、もっといろいろあるんだろうと思いますけれども、そういったものの勉強もしていかなければいけないんだろうと改めて思っています。必要性は、これに限らず、これから出てくるんだと思っています。

あと予算についてですが、これについてもまだ、今回、ご質問の中で、庁内で検討をしておるところでございます。担当課では十分認識しておったようでございますが、予算化については、まだ行っている状況ではございません。今からいろいろ検討していく中で、そういったことも考えていきたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

高平聡雄君。

14 番 （高平聡雄君）

ありがとうございます。ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

予算についてなんですが、1問目と2問目、実は一つで根元がくっついていまして、これは利用者側はゼロ円なんです。無料アプリというやつですか。要するにアプリをダウンロードすればそれでいいと。行政側のコストは、先ほどの連絡網のソフトに電子母子手帳が付加されるという形になって、月額利用料3万円ですよ。

ですから、予算的なハードルというのは、ほかのシステム構築とは全く違うものでして、利用価値は相当ありますし、他の自治体のことを申し上げて恐縮ですが、町として導入した際には、子育て支援施策のさまざまな情報提供、先ほどのご答弁の中にもありましたけど、行政が提供したいという情報は全てこれに載せて、いろんなイベント情報だとか、予防接種だとか、そういったものを町に登録さえしていただければ、その該当者のところにだけどんとお出しできるというような形になって、その町では子育て支援課が月額3万円の予算を立てて導入され、大和町でいえば、健康支援課が先ほど言った母子手帳の範囲を相乗りさせていただいているというコースなんですね。ですから、言ってみれば、次々に出るアプリの更新だとか、あるいはシステムの更新だとかということも、そういった世界も競争ですから、さまざまなバージョンアップというのは、当然次々と自動アップデートだとか、そういうことで利用ができるというようなことであります。

そういったことも含めて、経済的なコストもさほどかかりませんので、再度そこまで深く調べていただいて、あとは懸念されるデメリットについても、どういう克服ができるものなのかどうかをご検討いただいて、情報発信のツールの一つとして早い導入を求めたいと思います。いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

予算関係につきましては、担当課のほうからもそういった情報を聞いておりました。だからやると言っているわけではないのですが、そこを誤解しないでいただきたい。

ただ、こういったものが必要になってくるというのは、もちろん想定はあります。それから、こういったものを利用してどういった情報を流す、流すのはそうでないですね、今度は発信する側の、その辺をこちらもしっかりやっていかなければいけないと思います。

繰り返しになりますけれども、SNSとかそういったものは、これから絶対的な情報源になってくるわけですので、こういったものについて町として取り組んでまいりたいと思っていますし、またこういった新しい情報といいますか、我々もアンテナを張んなきゃないですから、いろいろそういうのがあればご指導いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)
高平聡雄君。

14 番 (高平聡雄君)
以上で今回の一般質問を終了します。

議 長 (馬場久雄君)
以上で高平聡雄君の一般質問を終わります。
お諮りします。
本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。
「異議なし」と呼ぶ者あり
異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。
本日はこれで延会します。
再開はあしたの午前10時です。
大変ご苦労さまでした。

午後4時07分 延 会
